よねさとづくり通信 No.143

よねさとづくり協議会
令和4年1月1日発行

謹んで新春のお慶びを申し上げます

令和３年もコロナに追われ、「出合い」、「話し合い」、「支え合い」の３つの「合い（愛）」を身近に感じる機会が少なかったと思いますが、そうした中でも御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

いろいろなことが停滞し、重苦しい１年でしたが、明るい話題もありました。大リーグで投打の二刀流で大活躍した大谷翔平選手です。もうしばらくはウイズコロナとなりそうですが、明けない夜はありませんので、光を見出したいと思います。

コロナ後をにらんで、地区としても、各団体においても、目標に向かい、これまでのやり方にとらわれず、試みられたやり方を引き続き生かしていきましょう。世間ではITやデジタル変革も進んでいます。多くの取り組みが対面や３密を前提にしていた地域づくりでも、アナログとデジタルを使い分ける二刀流で立ち向かいたいものです。

離れていてもつながっていることを忘れずに、皆で支え合いながら、健やかで明るい１年にしていきましょう。

米里地区自治会・よねさとづくり協議会
会長　福田忠司

（追伸）ツイッターで不定期に情報発信していきます。タイムリーに情報発信していくよう努めますので、ぜひフォローしてください。 @yonesato_love

区長部会決算総会を開催しました

12月11日（土）、本年度最後の区長部会を開催し、令和３年度の事業と決算（案）が報告されました（区長部会の会計年度は1月～12月です。）。また、来年度に向けて、各町区からの負担金は前年度と同額とする方針や事業計画の方針については了承されましたが、活動費配分金については新たなメンバーとなる区長部会で検討することになりました。

区長・町内会長の皆さん、1年間お世話になり、ありがとうございました。

災害への備えを点検

12月5日（日）、自主防災会連絡協議会では、勉強会・報告説明会を開催し、DVDで地震が起きたときの対処や避難等について学んだ後、本年度購入した防災倉庫、リヤカー、段ボールなどを確認しました。

この冬は大雪も予想されています。周囲の支え合い、助け合いが必要な時期です。生活道路の除雪への協力など、よろしくお願いします。

体育館の裏側にあります

自治会・よねさとづくり協議会全体会を開催しました

区長部会終了後、地区体育館で全体会を開催し、本年度の取り組みの中間報告を行いました。
まず、会長より、活動経過とともに地区の懸案課題の状況（以下は主なもの）について説明をしました。

- 治水・防災対策では、大路川改修計画（中大路橋～念仏橋）は、当初計画より遅れているが、R7着工を目指している。流域治水の関係は、全般にわたる意見交換会を終え、今後、雨水貯留対策について意見交換が予定される。七谷池（久末）はR5年末完成を目指し、関連工事が始まっている。
- 移動手段の確保については、カーシェアリングを含む共助交通や乗合タクシーなど、利用者確保の見通しが立たない中、あまり進んでいないが、行政への要望や市担当課を交えての検討を引き続き進めていく。
- 大路山山上平地や古墳群など米里の自然・歴史文化に対する理解を深め、ふるさとへの愛着を育む活動を進めながら、引き続き関係団体に働きかけてを維持保全活動を進めていく。

次に、本年度の米里まつりとかるたウオークについて、３密を避けるなど制約がある中、協議を重ね実施した結果を実行委員会の代表から報告し、また、４つの団体から、コロナ禍が長引く中で活動を停滞させないため、工夫しながら取り組まれている状況が報告されました。

あわせて、本年度モデル地区として支え愛マップづくりに取り組まれている東雲山町内会から、直近の状況について報告していただきました。地区内にアンケートを行い、班ごとの話し合いを重ねながら、1枚の地図に支援に必要な情報が落とし込まれています。地図づくりを通じて、防災や避難に対する意識も高まっているそうです。

なお、来年度の予算や事業計画については、3月26日（土）に予定されている決算総会で審議されます。

作成中の支え愛マップを示しながらの報告

卓球大会の結果

12月5日（日）、8チームが参加し、開催されました。
結果は以下のとおりです。

優勝：**雲山南**、準優勝：**東雲山**、第3位：**東大路、中大路**

次は、2月6日（日）に体育館でカローリングの予定です。
初めての方でも楽しめますので奮ってご参加ください。

再出発を支える保護司を紹介します

これまで米里地区には長らく不在だったのですが、新たに保護司として次の２名のかたが委嘱されましたので、紹介します（任用期間は、令和3年12月1日から2年間）。

稲村信人さん（雲山中央），徳長俊一さん（東大路）

罪を償い再出発しようとしている人たちの相談役として「更生保護」を進め、社会の一員として自立できるよう支援しながら地域にも立ち直りの支えを働きかけていただきます。ご理解ご協力をよろしくお願いします。

「保護司」とは
犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア（法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員）で、県内に370名おられます。

＊地区の懸案課題の取組や広報について、関心のある方は自治会役員や公民館にご連絡ください。広く皆さんのご意見を取り入れて活動を充実させたいと考えています。ぜひ力をお貸しください。